別記様式第８号（第8条関係）

**補助金交付決定変更通知書**

第　　　 号

　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　殿

椎葉村長　　　　　　　　　　印

　　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった椎葉村木造住宅耐震改修総合支援事業等変更申請については、次のとおり承認したので椎葉村木造住宅耐震改修総合支援事業等補助金交付要綱第８条第２項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金決定済額 | 　　　　　　　　円 |
| 補助金変更増減額 | 増　減　額　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助事業の種別 | □耐震改修　□段階的耐震改修　□除却工事　□建替工事 |
| 住宅の所在地 | 　椎葉村大字 |
| 変更の内容 |  |
| 交付の条件 | (１)　椎葉村木造住宅耐震改修総合支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を遵守すること。(２)　この補助金は、補助対象事業費に使用し、他の費用に流用しないこと。(３)　要綱の規定に違反した場合、補助金の使途が適正でない場合は、この決定の取消しによる村長の求めに応じ、交付した補助金の全部又は一部を返還すること。(４)　この事業について、村長が必要な調査を行うときは、調査に協力すること。 |